

申請受け付けが始まります

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

支給の対象になる可能性がある人
に、7月上旬頃、お知らせと申請書
などを送付します。（公務員の人を
除く）

※日曜開庁（合志庁舎）

7月13日・20日・27日

午前9時～午後1時

●申請に必要な書類

期限までに申請がない場合は、申請
が辞退されたものとみなされますので
ご注意ください。両方のお知らせが届
いた人は、給付対象者の要件を確認
し、該当するいずれかの給付金を申請
してください。

- ①申請書（必要事項を記入してください）
- ②本人確認書類の写し（免許証・保険
証・旅券・住民基本台帳カードな
ど）
- ③振り込み希望の金融機関口座番号が
分かる通帳部分の写し（キャッシュ
カードも可）
- ④本年6月に送付された年金額改定通
知書の写し（臨時福祉給付金の加算
対象となる人のみ）

なお、平成26年1月1日時点で本市
に住民票がない人の申請は受け付けで
きません。1月1日現在で住所のある
市区町村にお尋ねください。

●受付開始日

7月10日（木）

●受付期限

平成27年1月9日（金）

●申請方法

申請書に同封された返信用封筒で必
要書類を郵送してください。ただし、
7月中は合志庁舎と西合志庁舎に「受
付専用窓口」を設置しますので、窓口
での申請も可能です。また、次の日曜
開庁日も受け付けています。

※臨時福祉給付金の支給対象となる人
を他の市区町村にお住まいの親族な
どが扶養している場合は、扶養親族
が非課税である証明として「課税台
帳記載事項証明書」が必要です。

※金融機関口座をお持ちでない人は、
窓口での現金支給も可能です。1回
目の支給は、9月下旬の予定です。
（8月末までの受付分を支給します）

※子育て世帯臨時特例給付金の申請を
する人で、振込先口座を児童手当振
込口座に希望する人は、申請書以外
必要ありません。

●支払予定日

	受付締日	支払日
1回目	7月25日（金）	8月26日（火）
2回目	8月15日（金）	9月16日（火）
3回目	9月5日（金）	10月7日（火）
4回目	9月26日（金）	10月28日（火）

※上記以後の支払日は、市広報などで後日
お知らせします。

●問い合わせ先

臨時福祉給付金

福祉課（西合志庁舎）

☎（242）1149

子育て世帯臨時特例給付金

子育て支援課（西合志庁舎）

☎（242）1159

待機児童支援助成事業補助金を支給します

認可保育所の入所要件を満たし、入
所申込を行っても入所できずに、認
可外保育施設に入所している児童の保
護者の経済的負担軽減のため、保育料
の一部を補助しています。

●対象となる人

次の要件をすべて満たす人が対象と
なります。

- (1)市内に住民登録しており、本市に在
住する人
- (2)認可保育所の入所要件を満たして申
込を行ない、入所できず待機してい
る人（保留通知を持っている人で、
両親とも就労中などであること。求
職中の人は対象になりません）
- (3)児童が、月単位契約で認可外保育施
設に、1日5時間以上かつ13日以上
通っていること（一時預かりや延長
保育、月途中の入所・退所は除く）

●対象とならない人

- (1)通所可能な認可保育所及び保育ママ
がありながら、保護者の個人的理由
で入所しなかった人
- (2)入所希望保育所が少ない人（特別な
理由を除き、原則、第6希望未満の
人）
- (3)市税などを滞納している人

●対象施設

保育所業務を目的とする施設で、県
または熊本市へ届出を行なっている認
可外保育施設です。合志市外も含みま
す。ただし、事業所内保育施設や英会
話などを主目的とする施設は除きま
す。

●補助対象経費

補助の対象となる経費は、保護者が
負担した月額額の保育料と昼食代を合計
した額とします。延長料金などは含み
ません。

●補助額

保護者が負担した対象経費から、認可
保育所に入所した場合の保育料月額相当
額を差し引いた額を助成します。ただ
し、上限を月額20,000円とします。

●申請方法

次の必要書類を子育て支援課に提出
してください。（郵送可）

- (1)合志市待機児童支援助成事業補助金
交付申請書
 - (2)認可外保育施設在籍証明書兼保育料
等納入済証明書
- ※申請書などは子育て支援課、合志庁
舎総合窓口、泉ヶ丘支所、須屋支所
に置いています。また、市ホームページ
からもダウンロードできます。

●申請期限

平成26年度 通園期間	申請期限
4月～7月	8月20日（水）
8月～11月	12月19日（金）
12月～ 平成27年3月	平成27年 4月20日（月）

※期限厳守をお願いします。

●問い合わせ先

子育て支援課（西合志庁舎）
〒861-1193
合志市御代志1661-1
☎（242）1159



「健康食レシピ集」の販売

食生活改善推進員協議会は、市の新
鮮な農産物を使った料理や郷土料理な
ど、日ごろ忙しい人でも簡単においし
くできる健康食を考え、レシピ集を作
成しました。全ての人がおいしく食べ
られる料理を盛り込んでいます。自分
や家族の健康のために、このレシピ集
を役立ててみませんか。

●販売価格

1冊 600円（税込）

※売り切れ次第終了となります。

●販売場所

食生活改善推進員事務局（健康づく
り推進課内）

●問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班（西合志庁舎）
☎（242）1183



！ “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

- ・市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお
願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市町村や厚生労働省などがこの給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めると
は絶対にありません。

自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってき
たり郵便が届いたら、迷わず市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話
（#9110））にご連絡ください。

